別添7

第11次労働災害防止計画(抜粋)

労働災害防止計画は、労働安全衛生法第6条に基づき厚生労働大臣が策定する労働災害防止に関する対策についての中期的な計画。
第11次は、平成20年度から24年度までの計画。

6　計画における労働災害防止対策
(2) 特定災害対策
ア　機械災害防止対策
(ア) 機械の設計段階等での「危険性又は有害性等の調査等」の実施促進等

労働安全衛生法第28条の2の規定及び「機械の包括的な安全基準に関する 指針（平成19年7月31日付け基発第0731001号）」に基づき、機械の設計、製造及び使用段階における機械の「危険性又は有害性等の調査等」の実施を促進する。機械の譲渡時における「危険性又は有害性等の調査等」の結果を含む使用上の情報の提供を促進する。

機械の製造者がこれらの取組を行った場合の機械への表示、譲渡時における使用上の情報の提供等を促進する制度について検討を行う。

別添8

機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方等に関する検討会開催状況

第１回　平成２２年６月２日開催
　議題：１　機械譲渡時における機械の危険情報の提供に係る現状及び問題点について
　　２　機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方に係る論点について

第２回　平成２２年６月１４日開催
　議題：１　機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方に係る論点整理について

第３回　平成２２年７月５日開催
　議題：１　機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方等に関する検討会報告書（案）について

別添9

機械譲渡時における機械の危険情報の提供のあり方等に関する検討会
参集者名簿

氏　名	所　　属
石坂　清	(社)日本機械工業連合会　常務理事
井上　恒星	ＪＡＭクボタさかいユニオン　執行委員
梅崎　重夫	(独)労働安全衛生総合研究所機械システム安全研究グループ部長
黒澤　豊樹	(社)日本労働安全衛生コンサルタント会会長
佐藤　昌良	(株)東京機械製作所 ＲＤ･知財管理担当　取締役常務執行役員
高岡　弘幸	旭硝子(株)ＣＳＲ室環境安全保安統括グループリーダー
畑　幸男	コマツ産機(株)品質保証部品質保証グループ長
宮川　光雄	トヨタ自動車㈱安全健康推進部 プロフェッショナルパートナー
○向殿　政男	明治大学理工学部教授

（敬称略、五十音順）
○印は座長